

常勤講師労働条件改善 ～空白の1日解消、共済組合加入～



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2020.1.10
第1912号

県教委課長交渉

2019・12・24

臨時教職員問題 新採用にかかわる問題

臨時教職員の待遇改善!

何年にもわたる闘いでついに、臨時教職員の空白の1日を解消すること。また、採用と同時に公立学校共済組合へ加入させること。県内1200人の臨時の先生方がいなければ、1日も学校が動かないような状況。せめて待遇面を改善してほしい。

◆地公法の一部改正に伴って「再度の任用の際、新たな任期と前の任期との間に一定の期間を設けることは適切でない。」とあるため、空白の是正に向けて準備を進めている。令和2年4月1日から、空白の1日は解消。2021年3月31日は空白ではなくなる。また、2020年4月1日採用の方から常勤講師の方も共済組合に加入となる。
(※これによって、任用が続いた

○は組合
(太字は要望)
◆は県教委

場合、退職金の率があがりま
す。また、2021年6月の手
当からは減額されず、6月1日
を基準日とした100%の支
給になります。)

○給与について教育職2級を通用
すること。当面「二級の最高号
棒打ち切り制度」を廃止するこ
と。総務省は国会答弁で同一労
働同一賃金が基本であるとい
っている。

◆現在臨時講師は1級の格付け
になっている。臨時講師は授業
の面では教員と同一の仕事をして
いる。校務の面では、教務
主任や学年主任の指導を受け
て補助的に仕事をしている。と
いう点で、1級にしている。

○高校はどうか分らないが、小
中学校では、学年主任、生徒指
導主任もする。要録も通信簿も
つける。親との対応もするし生
徒指導もする。教員と何ら変わ
らない仕事をしている。総務省
でも同じ待遇にするための予
算要求をしてほしいと言っ
ている。



要求を突きつける県教組

◆1級の上限見直しについては
準備を進めている。現在の上
限をどういう形で撤廃できるの
か、他県の状況、知事部局との
財政とのやり取りの中で要求
を通すべく頑張っている。

○国が同一労働同一賃金を打ち
出している以上、県の財政の問
題もあると思うが、まずは予
算を計上し、不安定な状態で子
どもたちのために働いている
臨時の先生方の待遇を改善し
ていくべき。学校は知事部局と
は違うということをしつかり
と伝えて制度設計をしていく
べき。

○新採用者、臨時職員の年度当初
の事務手続きが混乱なくスムー
ズにいくように、また本人の不
利益にならないように任命権者
の責任で行うこと。来年度は講
師の共済組合加入で、4月の事



務手続きが大量になる。保険証
の発行が5月に準備できる書類
などは、事務所ごとに3月に説
明会を実施すれば本人の不利益
が解消されるのではないかと。
◆事務所の総務課長会議でやれ
るものをやっというところ周知
を図った。各事務所ごとに工夫
していくと思うが、具体的に何
をどこまでやるということとは
整理できていない。
○通勤届、新採者の給与振り込み
や旅費の振込口座など、学校が
決まった時点で準備できるも
のもあるので、検討してほし
い。
○初任研の時数や校外研修の日数
について、文科省から弾力的に
…という通知が出て以降、他県
ではだいぶ減ってきている。青
森でも学級を空ける日数や時間
について考えてほしい。

子どもと学校を考えるシンポジウム 学校スタンダード・ブラック校則と子どもたち



① 高校教師

- ・生徒指導とは本来「生徒自ら自己実現を図るための自己指導力の育成を目指すもの」とあるが、今の学校では生徒指導は立派な生徒という完成品を作るための管理になっている。スマホの取り上げ方マニュアルまで文書になっている。

② 小学校教師

- ・勤務している学校ではCRTの目標値は、全国比110.00小の約束が徹底され、トイレはドアが開けられたまま(トイレでのトラブル防止)だった。子ども・教師親の関係性がどんどん希薄になっていると思う。

③ 保護者

- ・子どもが自死して学校の在り方について考えさせられた。どうしてこの校則があるのかと先生方に尋ねたら誰一人答えられなかった。学校を変えていきたいと思っている。

④ フロアからの発言

- ・子どもの権利条約30周年に当たり、これを力にする必要がある。子どもの意見表明権の確保を私たちが



大人はエンパワーメントしなければならぬ。退職してから自分の仕事を振り返ることが多くなった。もしかしたら、過労死をいとわれない子どもを学校は作っているのではないか。学校はどんどんマニュアル化し、人間の多様性を許さなくなっている。教職員がみんな一色に染められているのだろうか。生徒を応援しない教師では教師は生徒からの信頼を得ることができない。みんな同じ意見ばかりではおかしな学校にならないか。一保護者としては、「教師よ、目覚めよ」と言いたい。教師や大人の思考停止をどう打ち

破るか。当事者が問題を浮き彫りにする。運動の法則は、当事者が声を上げる。大人はそれをエンパワーする。ルールを守る人を育てるのでなく、ルールを作る人を育てることを考えたい。

5000人以上の先生方が精神疾患で休んでいる。子どもとかかわりたいと思ってこの職に就いたのに、心を病んだり、子どもを攻撃したりする先生もいる。今こそ「人を大事にする」ことを大事にしていきたい。

思考停止はあるにせよ、先生方はみんな頑張っている。悩んだり考えたり仲間や友人と意見を共有したりしている。学校が壊れてしまわないように地域や先生方が手を取り合って、校則を変えていきましよう。笑顔の学校を増やしたいです。

・学校は授業と生徒指導が両輪と言ったが、生徒指導の研修はほとんどない。学ぶ場がないから「管理」が生徒指導だと思いついでいる。生徒会ほどの学校にもある。それは戦後教育の財産だと思ふ。息を吹き込まなければ。

学校を仲間と語り合い見つめ直すとき。もっと学びたいと思ったシンポジウムだった。みなさんも一緒に学びましょう。

2019年11月23日、「学校スタンダード・ブラック校則と子どもたち」と題してシンポジウムが開催されました。そこで話されたことをまとめてみます。

③ 高校生からの発言

- ・「校則を変えること、文化祭の反省を生かす、学校のことを話し合う3者協議会を開催する」の3つを公約に生徒会長に立候補したが、先生方や生徒間でも心無い言葉をぶつけられるようになった。決めつけるのでなく耳を傾けることから一緒に始めたいと訴えた。